

令和7年度 第3回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会

令和7年8月29日（金）13:30～15:30

和光市役所5階 503会議室

- 【委員】 渋谷委員長、鎗木副委員長、加嶋委員、柳下委員、大谷委員、田中委員、原委員、速水委員、高田委員、古澤委員、辻委員、齋藤委員
- 【市】 長坂福祉部長 地域共生推進課：渡部次長、山口課長補佐、輪嶋統括主査、安井主任
- 【社協】 野川次長 地域福祉課：大野審議監、川村係長、塚本 Co 相談支援課：蛭間課長
- 【傍聴者】 3名

会議録

【事務局】

資料確認

■事前郵送

- ・次第
- ・資料1 和光市第五次地域福祉計画・地域福祉活動計画 素案

■当日配付

- ・当日資料 生活困窮者自立支援法に規定される支援会議の設置・運営について

本日の会議より新任の齋藤委員におかれましては、机上に委嘱状を配布させていただいております。あわせてご確認をお願いいたします。

ただいまから、令和7年度第3回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会を始めさせていただきます。本日進行を務めます地域共生推進課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員15人以内で組織することとなっております。本日の会議は、牧委員、福地委員、南條委員より欠席のご連絡を頂いており、出席の人数は12名となっております。

それでは、議事の進行を渋谷委員長をお願いいたします。

【渋谷委員長】

早速始めさせていただきます。大変暑い中、ちょっと和らいだところだと思いますけども、どうもありがとうございます。

それでは、次第に沿って進行いたします。まず初めに、先ほどもご紹介がありました、公募で初めて会議に参加する齋藤委員に一言ご挨拶をお願いいたします。

【齋藤委員】

齋藤眞一と申します。昨年から傍聴という形で参加をさせていただいていましたが、この度、公募という案内が載っていたのを見て応募しました。これからはいわゆる傍聴者ということではなく、自分事として取り組んでいきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【渋谷委員長】

どうもありがとうございます。

注意事項について説明させていただきます。

（会議は公開、傍聴者への注意事項、議事録作成のために録音するため名前の後に発言、議事録作成後に音声は消去）

それでは、次第に沿って議事を進めます。

議題（1）素案の報告・検討について、配布資料に沿って事務局より説明をお願いします。

今回は、章毎に説明を行い、ご意見ご質問を頂く形で進めたいと思います。まず、第3章の説明をお願いします。

【事務局】

資料1に基づき、第3章を説明

【渋谷委員長】

今の説明について、ご意見やご質問があれば、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

【柳下委員】

9ページ：計画の目指す姿に、「近年は人口減少や少子高齢化に伴う」と書いてありますが、前2年くらいは少し人口が減ったと思いますが、ここで人口減少と後ろに書いていることが並列でよいのかどうかということで、減少しているかという今後しばらくの間は増えるのではないかと思いますので、この計画期間中は人口減少にならないのではないかと思いますという気がしました。

【渋谷委員長】

これは多分いろいろ説明があると思います。

【事務局】

日本全体としては人口が減少傾向ということがわかっているところで、日本全体の課題として、少子高齢化や社会的孤立、地域コミュニティの機能低下があることを書かせていただいたところです。もう少しわかりやすいように、国としてはこのような方針で和光市としてはこのような方針だという形で、誤解を招かないような表現で、次の素案の段階では示させていただきたいと思います。

【渋谷委員長】

全体的に見れば、あるいは10年見ると当然人口減少なのですが、今はどうなのかという話もあると思います。その点も配慮していただきたいと思います。

【田中委員】

ありがとうございます。5ページ：市内圏域のイメージ図で「準中学校区」とありますが、第4次計画で「準中学校区」と言っていました。次のページを見ると、概ね〇〇中学校となっています。「準」という意味がわからないのですが、「概ね」ではよくないのでしょうか。小学校区の場合は全て「概ね小学校区」となっています。

【渋谷委員長】

おそらく、その点は歴史もあるのだと思いますので、その点を解説していただいてもよいですか。

【事務局】

最初の段階で前回の計画の状況を書かせていただいております、今回新たに「概ね中学校区」と示させていただいたところで、統一されていないところがありましたので、統一のとれた形で示させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

【渋谷委員長】

言葉としては「概ね」の方が多いということですか。

【事務局】

はい、これからはそのように使っていきたいと思っております。

【渋谷委員長】

いろいろな歴史があるのだと思いますが、そういう方針だということでしょうか。

他にはいかがですか。全体像ですから、中身はなかなかわからないが、それはその後でどれだけフォローできるかということと、整理の仕方については改めて後で戻って検証していただくとよいと思います。

【辻委員】

5ページ：圏域の考え方は示されているのですが、圏域で何をどうしたいかについて、市、社協、市民の役割分担はあるのですが、圏域に分類されているので、この組織体がどのように活動し得るのかを盛り込むと、もう少し具体的な、現実的な目に見える圏域になってくるのではないかと思います。

【渋谷委員長】

後でも出てくるとと思いますが、全体的にまず説明したらどうかということかと思います。

【事務局】

最初の段階で、日常生活圏域は準中学校区、概ね中学校区とさせていただいていて、その中でどういったことという説明と、小学校区域で定めている地区社協圏域と、地域毎の自治会等の小地域圏域で、それぞれに担っていただきたい役割は、細かくは後ろの方に掲載していますが、おおよその形はこの段階でご理解いただいて、次のページに進めるような形にバージョンアップさせていただきたいと思います。

【渋谷委員長】

おそらくどの市町村も歴史があるので、説明するのは大変なところだと思いますが、少なくとも計画の中で整理はしていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

次に進めたいと思います。第4章の説明をお願いします。

【事務局】

資料1に基づき、第4章を説明

【渋谷委員長】

社会福祉協議会から説明をお願いします。

【社会福祉協議会】

資料1に基づき、第4章を説明

【渋谷委員長】

ありがとうございます。取組の主体のところは市や社協、市民と書いてありますが、市民は委員の皆さんです。関係機関としてご出席いただいている方もいらっしゃると思いますが、ここに書いてあるということはお自分がやると宣言することになりますので、心していただき、「そんなことを言われても」というところがあれば修正をするべきだと思います。

ただ、見ていただくとわかりますが、社協・市民で並んでいる場合には、市民の方の活動が中心になり、それを応援するのが社協ということになります。整理しきれない部分があり、もう少し整理を進めていただきたいと思います。気持ちを合わせてやっていけるか、そのような目でそれぞれ施策に挙げられているものについてご検討いただきたいと思います。

市と社協の説明について、ご意見ご質問があればおっしゃってください。

【齋藤委員】

たくさん項目があり、全部を言う時間がないので、主だったところだけ述べさせていただきます。

先ほど、9月に地区の民生委員との意見交換があるとのことでしたので、要望になってしまいますが、14ページの民生委員に関連して、私の妻が精神障害で民生委員に見守りの申し入れをしたところ、65歳以上でないとできないと言われました。高齢者や認知症の方に限らず、障害を持っている方なども本当は見守りが必要ではないかと思うのですが、人手がないのでできないのか、そうであれば違う次の問題になりますが、その辺の話し合いがこれからあるということであれば、65歳以上の壁は本当なのか、お話ししていただければと思います。

また、18ページのシルバー人材センターについて、実際に和光市でいわゆる交通指導は、小学校の登下校の見守りしかしていません。駐輪場管理は事業者が行うことになってしまったので。ここに盛り込まれていますが、担当の方はとても頑張っているいろいろなやっというと思いますが、支援というか働き口を探すということになるのか、その点との関係が見えてこないで、ここにわざわざ載せるのがよいかどうかというところがあります。

最後に、全体にかかるとは思います。サロン等で市民同士のつながりを深めるのは、とてもよいことだと思います。私は昨年、自分のエリアではないのですが北原のサロンに参加させていただき、とても助けられています。周知がどうなのかという問題がありますが、それ以上に送迎の問題があると思います。参加したくても自力で歩けない方はなかなかハードルが高いのですが、自力で歩ける人でも距離があるとなかなか移動できません。バスでそこまで行けるか、帰って来られるか、いつも問題になっているところです。もしかしたら環境整備というところに入ってきて、事業者との関係になるかと思うのですが、周知のほかに送迎のことがどこにもうたわれていません。他の問題を取り扱うときも、例えばボランティアに参加したいがそこまで行く足がないのか、行っても帰って来られないのか、そのような方もいらっしゃると思います。気軽に参加といっても、和光市は狭いようで広いので、送迎の問題を網羅して載せられるのであればその点に触れた方がよいのではないかと感じました。

【渋谷委員長】

3つ挙がっていましたが、順番に説明をお願いします。

【事務局】

見守りの対象について、民生委員にはできることをお願いする中で、必ずやってくださいという話にはなかなかありません。そのため、素案の「基本方針4 地域ぐるみでの見守りネットワークづくり」には、これまで高齢者を主眼に見守りを行ってきたものを、新たに障害者や子どもも入れさせていただき、地域の方々によってネットワークで見守る体制に変えたいという形で掲載しています。

また、シルバー人材センターについては、現状では交通指導員をやっていただいていることと併せて、ご家庭の庭の整備等多岐の業務があります。また、高齢者版ファミリー・サポート・センター事業のスタートにより、高齢者の活躍の場がますます広がっているという状況で、施策としても展開できているのではないかと認識しています。一方で、十分ではないという意見があると思いますので、どのような形でできるのか検討して参りたいと思います。

サロンの周知については、我々市役所のイベントも周知がうまくいかず四苦八苦しています。ご意見を頂戴したように、今までは紙媒体やホームページであったところに加えて、SNS等を多くした方がよいのではないかとご意見も頂戴しています。どのような手段が有効でどのような層に届くのか、確認した上でやって参りたいと考えているところです。現状では、高齢者や働く世代の方には広報やホームページが、若者にはSNSやTikTokがある程度有効ではないかと考えており、さらに有効なものがあるとお知恵を頂戴できればありがたいです。

送迎については、地域交通と地域活動と密接に結びついているものと認識はしていますが、当然活動するためには集まる必要があり、例えば集まらずにできる、オンラインでできるようなものに新たに取り組んだり、地域交通についても福祉施策としてやっていくとは書きづらいのですが、交通政策担当にそのような働きかけを行っていくことを記載するなど、このようなニーズがありこのようなものが整うとより地域活動が活発になるという落とし込みができればと考えております。

【事務局】

送迎について私たちが現場に出て思うのは、送迎はしたい、送迎をしないと来られない人がたくさんいるということです。地区社協や自治会のスタッフのレベルで送迎できるのかというと、送迎できるほど元気がある人がいないというところがあります。また、何か事故が起きた場合、その人が責任を取れるのかという問題があります。

私が担当している本町小学校区では、菅野病院の前の公園や本町小学校の校庭で、年2回グラウンドゴルフの会を行っています。本町小学校区のいろいろなところから主に高齢の方が集まり、そこまで行けないので送迎がないかという話がありますが、送迎の車を出せる人や送迎を手伝える人が地域の中にいないのが課題だと思っています。当事者のご家族が小学校の校庭まで連れてきていただければ、現場では手を引いたりする対応はできますが、そこで誰が連れてくるのか、誰が迎えに来るのか、どう責任を取るのか、もし手を引いたことがきっかけで転んでしまったら、あるいは転んでしまった人に手を引っ張られて元気な人までも転んでしまったら、と二の足を踏んでしまうのが現状としてあり、なかなか難しいと思っています。

だからといって、やらないわけにはいけないので、そこに来られる人のためだけでも今やっ払いこうというのが、現場で思っている感触です。

【渋谷委員長】

見守りはかなり地域的に、組織的にやっているところがあったのですか。

【事務局】

見守りについてはそうです。自治会であったり、地区社協であったり、民生委員さんだったり、個別に皆さんが行っているところがあるのですが、例えば社協で、年末年始1週間くらいはなかなか連絡が取れなくなるので声をかけましょうという事業は積極的に行っていたり、あとは、各地域によって、夏休みの時期だから、暑い時期だから、あるいは熱中症が流行ってる時期だからということで、地域によってですが、声掛けをしたり、見守りをしたりしていることはあります。

【渋谷委員長】

見守り活動は全国的にやっていて、1970年代くらいから始まっているのですが、漏れなくやるのは相当難しい作業です。システムを作らないといけないからです。

軽い仕事にすると、かえって皆さんが熱心にやらない傾向があり、重くするとあまり活動に入ってこないこともあるので、塩梅がすごく難しいですが、長年各地でやってきているので、そのようなものを徐々に作っていくのが大事ではないかと思います。それぞれの地区社協でご案内いただくのがよいと思います。

見守りは、実際には月1回、週1回などで行っているようですが、ないよりあった方がずいぶん違います。あまり軽くしてしまうと、逆にボランティアでやってくれないということもあるので、後援する社協が塩梅を考えながら、地域でちゃんとご案内いただけるとよいのではないかと思います。そのようなことではなく、「こんにちは」「元気ですか」「風邪を引いた、引いていない」などの話をして、その先は民生委員等につなげるというシステムとしてやっていくことだと思います。

1970年代から始まって、今でも数字だけで見ると、全国の実施率はだんだん上がってきて50%くらいですか。都市部での実施が多いです。だからといって簡単にできるものではなく、結構手間のかかる仕事です。

シルバー人材センターについては、今は大分やり方を変えてきているので、福祉サービスのものの組み立てができるかどうかです。シルバー人材センターは今どこが運営しているのですか。管理は別団体にあるのですね。多少、社協でやっているところもあります。シルバー人材センターの考えにかかっています。いきなり言われてもなかなか大変だと思いますが、徐々に協力体制を作っていくというか、ボランティアとしての見守り支援なのか、シルバー人材センターの仕事として提供するのか微妙な話になります。押し付けるのではなく、お互いにどうするかを考えることが大事ではないかと思います。

サロンについては、基本的にほとんどの場合ボランティアなので、全国的に若干の助成金を出している形になっています。送迎は、30年前からないとダメではないかという意見はありました。私的な車でやることの問題は徐々にクリアしましたが、職員ベースでやるわけにはいきません。

全般に高齢化が進んでいるので、近くのコンビニも行けない方が増えていきますから、その中でどうするか。私は「だからできるんだ」と言っているのではなく、できないわけではないが、やるにはそれなりのエネルギーがかかることなので、計画的に、皆さんにも中心になって、どうやっていったらよいか考えていただきたいです。ただ、急にはできないことは確かです。

年齢的に言うと、今までは若い人が高齢者を支えている感じでしたが、高齢者が高齢者を支えていることが増えています。どんなサロンがよいかというと、そこに入って30分、1時間経ってもどちらがボランティアか利用者かわからないところで、実際にそのようなところはありました。そのような活動ですよ

ね。誰か目上の者が作れるものではないので、ぜひ進めていただきたいと思います。

せつかくこの計画を作るので、大変ですがそういう作れるものも目標にさせていただくことが大事だと思います。厳しいと思いますが、厳しいことを考えるのがこの場ですので、ぜひ皆さんに考えていただきたいと思います。

他にいかがですか。

【速水委員】

シルバー人材センターの話が出ましたので、特に交通指導員について、シルバー人材センターから派遣されています。どこの小学校でもそうだと思いますが、決して元気な人ばかりではなく、病気があったり、こんな人が指導員をしてもよいのかと思われる人も見受けられます。採用の基準はあると思いますが、年齢が82～83歳くらいの方もいらっしゃるので、特に今年は猛暑で、夏休み期間中は行いませんが、そのような方にとっては酷な仕事のような気がするのです。

私は第四小学校地区で、毎朝見守りをしており、10数名が登録し、交代しながらやっています。すでに病気で亡くなった方や具合が悪くなって辞められた方が、何名かいます。全部とは言いませんが、そのような方が子どもの安全を守るためにやるのが、果たしてよいのかどうか、周りで見ている保護者等もいるわけで、私自身も常々感じていることです。

また、彼らが着ているベストに「シルバー人材センター」と書いてありますが、他の市では「交通指導員」と書いてあるそうです。シルバー人材センターから派遣されているから、センターが供与して着ているのだと思いますが、私は交通安全の指導員ですから、いわゆる学校の職員のようなものだと思います。学校の広報の中には、交通指導員として顔写真入りでシルバー人材センターの方を紹介しているものがあり、用務員等の方と同じような立場に立って、交通指導や子どもの安全を見守っているという意味では、「交通指導員」というベストを支給し、プライドを持って交通指導に携わるようにしてはどうかと思いました。自分なりの意見かもしれませんが、先ほどの委員の意見に付け加えて申し上げました。

今は社協ではないのですよね。各学校が教育委員会に要請をして、教育委員会からシルバー人材センターに依頼をしているのではないかと思います。最近は広報でシルバー人材センターの登録者を募集していましたが、おそらく交通指導員が足りず、第四小学校区でも1人足りないなど、なかなか補充が効かない状況です。それだけ成り手がなかなかいないのかもしれないかもしれません。

未来を背負っていく子どもの安全は非常に大事なことから、何か考慮していただきたいと思います。

【渋谷委員長】

シルバー人材センターは事業団になっているのですか。

【事務局】

今は朝霞地区の3市で運営しています。

【渋谷委員長】

かつては社協が関わっていたこともあるのですか。

【事務局】

それはありません。

【田中委員】

最初は市の直営でした。

【渋谷委員長】

シルバー人材センターは現在、厚生労働省の所管になっていますが、労働省系なので、基本的にはボランティアではなく賃金を確保するのが目標となっています。なかなか福祉系とかみ合わずちょっと難しかったのですが、その名残りがちょっとあります。学校も当然、労働系とは違うので、その点がどれだけスムーズにできるか、喧嘩をしているわけではないと思いますけれども、全体を通してよいかということについては調整が必要になると思います。基本的に高齢者の働くことをどうするかということですから、市全体で考えていかないといけないと思います。排除するわけにはいけないと思いますので、ぜひ考えていただきたいです。この言葉で、この場で考えてくれと言われても困るかもしれませんが、市内全体でそういうことを考えていくというふうにしていただければと思います。

移動について思い出しましたが、ここではそうではないかもしれませんが、タクシー業界とぶつかったりするので、移動サービスがなかなか難しいです。市内の全体の合意づくりというのは、結構大事なことだと思います。だからといって、今の問題は解決するわけではないのですが。

【大谷委員】

事務局からお話がありましたように、ボランティア連絡会の方に5名で参加し、意見交換会ができました。今までになかった素晴らしいことで、ボランティア連絡会の皆様はかなり期待をしていると思います。よろしくお願いします。同時に、ボランティアセンターに登録しているはずの他のボランティア団体は、どのような形で周知されるのか気になります。

また、ヤングケアラーについて、素案の基本施策（5）ケアラーに対する支援のところ、取組項目③ヤングケアラーが過ごせる場の周知があります。ここに子ども食堂も入っていますが、私たちもボランティアで子ども食堂をやっています。ケアラーを支えるボランティア等に対する支援はないのでしょうか。そのような項目を入れるわけにはいけないのでしょうか。

子ども食堂は、私たちは公民館でやらせていただいています、子どもや親子が100人近く参加しています。私たちボランティアは、何らかの支援がないと、お金がないと続かないものだと思っていますので、そのような項目を追加するわけにはいけないのでしょうか。子ども食堂等の場に対する支援ということです。

【渋谷委員長】

何か考えていることはありますか。

【事務局】

こちらは支える側の施策ということですが、ケアラーに対する支援の中で、支える側の施策を書くというよりは、19ページ等にボランティア等を支える形での施策を落とし込む方が、計画の上で自然になるのではないかと認識しています。8月に実施したような意見交換会でのご意見の部分で、施策に落とし込めるものは入れていきたいと考えています。

【渋谷委員長】

ヤングケアラーは大きな問題で、特に埼玉県では引きこもりの問題もあります。いろいろあるものをバラバラの縦割りでいくのではなく、非常に危機的な状況だが表に出ていない、相談にも来ない人たちをどう支えつなげるかということは、全体的な課題としてやっていく。それはボランティアセンターも子どもの支援もそうで、今の福祉の動向は、身体や知的等の障害だけではなく、社会とのつながりが切られていることが多くなっています。その考え方で、全体をどう進めるか考える。今回の計画でも考えていただきたいと思いますし、それぞれ縦割りでやってしまうと結局うまくいかないのです。引きこもりで表に出てくる人は大きな問題ではないが、全く表に出てこない人をどうするか、全然別のことを考えなければいけません。

テレビで有名になりましたが、秋田県藤里町での引きこもり支援は、ヘルパーが行っていた高齢者宅の近くに引きこもりの人がいるようだと言ったことからスタートしているので、ヘルパーが入っていたからわかったようです。だからヘルパーさんにやってもらうという意味ではなく、多重にやらないと問題は解決しないし、サービスもヤングケアラー向けというのも大事かもしれませんが、横のつながりでできるかが勝負だと思います。今回のご意見がありますので、どのような方法がよいのかお考えいただきたいと思います。

例えば、私としては、高齢者向けのサロンや子ども食堂等、関係を作る場所をどう作るかというのが、全体的にいうと勝負かだと思います。パッとできましたということではありませんが、その分考えていただいて、自治会にも地区社協にも考えていただく。そういう流れが出てくれば、当然、市や社協としても動きが取りやすくなると思います。いずれにしても、ヤングケアラーや引きこもりはなかなか表に出てこなかったことなので、このことをどうするか考えていくということかだと思います。

私が勝手に提案しますが、今回の計画を作って終わりではなく、定期的に論議をする場を継続するのがよいのではないかと思います。少なくとも毎年1回振り返りをするなど、勝手に仕事を増やして申し訳ないですが。徐々に見ていくことでないかと思います。

【大谷委員】

私は速水委員と一緒に第四小学校地区社協にも関わっていますが、今回の素案には地区社協に対する期待を持っての内容がたくさんあると思っております。ただ、どこの地区社協も、財源やメンバーがこの先どうなるのかと思っておりまして、素案の中には若い人たちへの研修等が書いてあるのはありがたいと思っています。

福祉共育について地区社協に求める内容が多いのですが、福祉共育について教育委員会とも関わるとありますが、教育委員会はこの福祉計画には関係しないというか、うまく言えないのですが、教育委員会についてあまり書かれていないと思います。

【渋谷委員長】

私は教育学出身で現状を知っていますが、教育は縦割りが強く、お付き合いが難しいです。教育分野や学校側が福祉にもう少し近寄ってくれると嬉しいと思っています。感想しか言えないのですが、なかなか難しいです。

【速水委員】

23 ページ：基本施策3 地域福祉コーディネーターの機能の充実について、ここに書かれていることは非常によいことですが、現実問題として難しいことがあるのではないかと感じました。「地域福祉コーディネーターは生活支援体制事業の生活支援コーディネーターを兼ねており」と書いてあり、地域福祉コ

ーディネーターは「住民や専門職等からなる支援会議に出席し」とあります。支援会議はあるのですか。

【事務局】

あります。

【速水委員】

「支援会議に出席し、支援対象者を生活支援と介護予防、社会参加の機能を持つ地区社協等の住民活動へ積極的につなぐ役割を担います」とあります。これはまさしく支援対象者ですから、高齢者を含めて民生委員が担っている部分ですよね。それを地域福祉コーディネーターと一緒にやると文面を読んで受け止めたが、立場は違うわけですよね。市やしかるべき部署につなぐのがコーディネーターですから、コーディネーターが生活支援を要する人を訪問することはないのですね。民生委員は訪問する役割を担っていますが、我々地区社協もそこまでやることはできないので、情報提供をする役割を担っていると理解しています。

支援会議があるのは知りませんでした。どのような委員構成になっているか勉強不足で、どういう住民が関わっているのでしょうか。

【渋谷委員長】

支援会議については、後ほど鍋木副委員長からお話をさせていただきます。

ただ、地域福祉コーディネーターも「伝える」と言いますが、そもそもニーズを掴むことそのものがとても大変なのです。なので、生活支援コーディネーターが相談に乗ったり一定の支援をしています、制度につなぐことができれば当然そうしますが、そうではないところは生活支援コーディネーターが話したから解決する問題ではないですが、やりとりをしながらどうすればよいかを考えるというのが、第一線の現場の感じです。

支援会議について鍋木副委員長がこれから話すのは、これに基づいたものですが、広い意味で言うのであれば、そういうことが地域からどんどん出てくるということです。強調したいのは、どこかにつなぐだけでは解決しない問題がたくさんあり、地域福祉コーディネーターが第一線で考えている立場では、つなぐための情報を掴むのはその人にきちんと向かい合うことで、社会福祉の業界ではそのような改革が今行われているのです。このご指摘は非常にポイントだと思います。そういうことを全体的にどうやって、その力を増やしていくのかというのが、計画づくりのポイントになると思います。

ヤングケアラーや引きこもりについては、ということなのか私もあまりよくわかっていませんでした。それは皆が勉強しながらやっている状況にあり、スパッと言わないといけないと思いますが、この点もポイントになってくると思います。

もしよろしければ、一旦ここで支援会議の説明とどう連携をしていくかについてお話をいただければ、少し噛み合ってくると思います。

【鍋木副委員長】

当日資料をもとに説明

【渋谷委員長】

ご質問があらうかと思いますが、いかがでしょうか。

【田中委員】

今回の素案を頂いて2回ほど読みましたが、お願いしたいことがあります。骨子案では取組項目・取組内容・取組の主体に罫線が入っていてわかりやすかったのですが、素案では罫線がなく、あっても細いため非常に読みにくいので、最初に全部罫線を引いて読み始めました。出来上りをどうするかわかりませんが、罫線があった方が読みやすいと思いました。

また、13 ページに取組の主体が抜けているところは、何か意図があるのでしょうか。

骨子案と今回の素案がどこがどう違っているのか、比較しながら1 ページずつ見ていったので、新しく挿入されたところがあって理解を深めたところがあります。

14 ページ：基本施策2 民生委員児童委員との連携強化

骨子案5 ページでは「民生委員及びその活動の周知」ということで、取組内容は全く骨子案と同じでした。

14 ページ：②民生委員と関係機関との連携・協働

「地域の状況等に関する情報共有を行う」とありますが、骨子案では「課題を抱える世帯への支援を行う際には、民生委員もコミュニティケア会議や個別支援会議等に参加し、情報共有を図るとともに、関係機関と連携した効果的な支援を行います。」とあります。今回配られたのは情報共有だけがあり、これだけでよいのかと思いました。

骨子案5 ページ：③民生委員の人材確保に向けた働きかけの強化

素案14 ページにないのでなぜ削除したのかと思ったら、次のページのところに人材確保が入っていたので、理解ができました。

14 ページ：④事務局機能を通じた各地区の連携支援

「自治会等の地域組織への推薦依頼や、各種サポーターやボランティアなど地域で活動している人への呼びかけ等により、民生委員の欠員地区の解消を図ります。」とありますが、各地区の連携支援と民生委員の欠員の解消は、前の方がよいと思いました。取組項目と取組の内容が必ずしも一致していないところが14 ページにありました。

【渋谷委員長】

支援会議の話が終わっていないので、その後にもう一度伺います。

支援会議は結構難しい話だと思うので、ご質問があるかと思います。いかがでしょうか。

私も理解するのに手を焼きました。ちょっと見ただけでは簡単にわからないと思います。

【辻委員】

支援会議につきましては、やっとなだという思いがあります。私は障害者福祉の現場にいたのですが、そのようなところでやっていると、例えばあるケースが前のところから引き継ぎが多少あり、重要な事項を聞きに行こうとしても、守秘義務があるから開示できないと断られてしまうことがあります。皆さんもずいぶん苦労されてきていると思うのです。

それがある程度ゆるめられたことによって、外に漏れては絶対ダメですが、有効なケースの議論ができるということは、大きな進展になると思っています。これが機能して、そのような人たちを十分に支援することにつながっていければよいと思います。先ほども言いましたが、絶対に漏れてはいけないことで、大きなことになってくると思います。私の経験からの感想です。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

これがあるから厳しくなったのではなく、これを守れば大丈夫という話なので、うまく活かしていただくのが大事だと思います。私も、そういうことではないかと理解して、より前に進んでいきたいと思っています。

続いて、第5章の説明をお願いします。

【事務局】

資料1に基づき、第5章の説明

【渋谷委員長】

ご説明いただいたことについて、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

従来の社会福祉の考え方から広がっていて、私は当初困ったと思っていましたが、逆に広がった方がそれぞれの福祉も進めやすくなるのではないかと考えています。

【事務局】

先ほど田中委員から頂戴しましたレイアウトに関するご意見については、白黒・カラーどちらでも見やすい形を考え直し、見やすい表示を心がけて参りたいと思います。

民生委員の施策については、修正をしていない箇所のページ設定を調整しているときにうまく結合できていないところなどの確認不足があり、表現がうまくできないところがありました。大変申し訳ございませんでした。次の素案をお示しするときには、確認した上で皆さんにご確認いただけるような形でご提案をさせていただきます。

【渋谷委員長】

田中委員は今の回答でよろしいですか。

【田中委員】

はい。その他、2点だけ確認をさせてください。

28 ページ：基本施策2 避難行動要支援者登録制度の実施

条例化推進が4行目から素案に入ってきたのですが、新たに加えたところの「市議会定例会に関連の条例案を提案し」以下の文面は、どちらかという取組内容ではないかと思っています。かなり具体的なところが入っているので。取組項目が5つある中に包含できるなら、要約して包含した方がよいのではないかと思います。難しかったら新しく項目を設けて、これは具体的なところで重要な部分なので、そう感じました。

30 ページ：基本施策1 支援会議体の設置

社会福祉法、生活困窮者自立支援法、生活保護法と法律名が書いてあり、ここに孤独・孤立対策推進法による支援がなじまないのかどうか、もしここになじむのであれば法律名を加えてはどうかと思っています。いろいろなところでいろいろな法律名が出て来て、目を通した中でその中で社会福祉法以下の法律がいくつか関係していて、包含するとなお効率的ではないかと理解をしています。孤独・孤立対策推進法は、支援会議体になじまないのかどうかということです。

【渋谷委員長】

孤独・孤立対策推進法は具体的な計画と違って、基本方向を言っているものなのでここには入らないで

す。具体的な業務があるものとは違います。

【事務局】

28 ページ：避難行動要支援者登録制度の実施については、取組項目に落とし込むのか、説明文として掲載するか、精査をさせていただきます。ご指摘ありがとうございました。

【渋谷委員長】

実際の調整は委員長と副委員長で進めさせていただきます。さらにご意見があればよろしくお願ひします。よろしければ書面で頂けると助かります。

議題（2）表紙の検討について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第五次和光市総合振興計画（市で準備したイラスト）、和光市こども計画（公募で市民が描いたイラスト）、第9期和光市介護保険事業計画（長寿あんしんプラン）（福祉活動の写真）、現行地域福祉計画（わこうっちとわしゃもん）の表紙4種類を提示

【渋谷委員長】

結果で決めるかわかりませんが、多数決を行います。

- ・地域共生をテーマにした絵を公募して採用 1名
- ・市が責任を持ったイラストを採用 4名
- ・市のよいところ、共生社会、人のつながりを表す写真を採用 5名

【事務局】

方向性として、地域共生や地域のつながりをテーマに写真を募集して、表紙に採用する形で進めさせていただきます。

【渋谷委員長】

私の責任ではここまでとなります。

素案では若干言い過ぎの部分がありますので、委員長、副委員長で市や社協と話をしたいと思います。大きく変えるのではなく、責任主体をはっきりさせたりした方がよいものがあるので、皆さんに最終的に見ていただきますが、作業としてそのように進めさせていただきます。

進め方についてよろしいでしょうか。

【大谷委員】

いろいろなところで申し上げましたが、最初に委員長がおっしゃったように、この計画というのは市や社協だけではなく、皆が混じっての計画だと思っています。私も事あるごとに地域の人に伝えてきたつもりでおりますので、これから立派な冊子を作るだけではなく、その後の様々な活動につないでいけるような内容であってほしいと切に願っております。

【渋谷委員長】

実効性のある計画を作るということですね。わかりました。ありがとうございます。

【速水委員】

私の先ほどの発言で、交通指導員のことを言いましたが、現在いる交通指導員は元気な方で、非常によくやっけていただいております。過去 10 年間の中であったということです。誤解なきようお願いいたします。

【渋谷委員長】

何歳まで働くか、給料を得るだけでなく社会のためにどこまで働くか、なかなか難しいところだと思います。そのようなことも、計画の中に出てくるとよいかもしれません。

【辻委員】

表紙のことが話題になりましたが、こういう市の中で使われている素材は、特に障害者の人たちが描く絵が非常に注目をされているし、それが殴り書きであったとしてもその人の生きざまを表しているものとして、一定の評価がされつつあります。それをいかにお金にしていくかということが、これから問われてくると思います。

提案ですが、例えば表紙に絵を採用する場合でも有償にする等、対価として支払われるといったようなことに近づいていくとよいと思います。

【渋谷委員長】

特別になればこれで終わらせていただきますが、ここで論議が終わりではないので、言い忘れたことがあればおっしゃっていただきたいと思いますし、次回でも言っていただきたいと思います。必要な整理はしていきたいと思っています。

では議長は終わらせていただきます。事務局から連絡があります。

【事務局】

今回の会議は、11 月 18 日（火）10 時から市役所 6 階 602 会議室を予定しております。

今回の会議では、素案の報告を行い、素案の承認を頂けましたら、パブリックコメントに進めさせていただきますと思っています。

なお、今回の会議の前に素案を委員の皆さんにお送りしてご意見を伺い、頂いた意見を反映したものを 11 月 18 日の会議に出す予定であります。

素案を送る方法は、メールでの送付を予定しており、本日はメール連絡用紙を配布させていただきました。メールでの送付をご承認いただける方は、メールアドレスを記入し、ご提出いただければと思います。紙での送付を希望される方は、未記入でも構いません。よろしくお願いいたします。

【渋谷委員長】

閉会いたします。ありがとうございました。

以上